

要保存

かわさきし りついなだ しょうがっこう
川崎市立稲田小学校
こうちょう かわむら まさあき
校長 川村 雅昭
かわさきしりつちゅうおうしえんがっこういなだぶんきょうしつ
川崎市立中央支援学校稲田分教室
こうちょう しいな じゅんいち
校長 椎名 淳一

地震発生時の安全確保について

ひごろ ほんこう きょういっかつどう たい りかい きょうりよく
日頃より本校の教育活動に對しましてご理解とご協力をいただきありがとうございます
います。心より感謝申し上げます。

さて、川崎市では、大きな地震が発生した時、児童の安全を確保するため次のよう
な対応をしております。保護者の皆様におかれましては、趣旨についてご理解の上、お
子様とともにご確認いただきますようお願いいたします。

〈臨時休業〉

(1) 川崎市内のいずれかの地域(多摩区とは限りません)に、震度5強以上の地震が
発生

した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一齐に臨時休業
とします。ただし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時
休業とします。(登校時間帯に重なり、登校してしまったお子さんについては、学
校でお預かりします。)

(2) 発生した日が、休日、休日前(たとえば金曜日)の場合は、休日明けの平日を臨
時休業とします。また、休日明けの平日が課業日でない時(夏季休業中や振替
休業などは、児童の学校での全ての活動を中止といたします。)

(3) 地震発生後も施設設備や地域における被災状況を踏まえて、児童生徒の安全を
図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

〈児童生徒の下校〉

授業などの学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域(多摩区とは限
りません)に、震度5強以上の地震が発生した場合は、川崎市立学校では、全ての児
童生徒を学校に待機させ、引き取りカードに登録していただいている方に直接引き渡
すことを原則とします。

なお、震度5弱以下の地震が発生した場合の下校については、本校及び学区、川崎市
周辺の被災状況の把握をもとに引き渡し等を学校で判断します。

今後とも、児童の安全確保を最優先に教育活動に取り組んでまいりますので、ご理
解とご協力をお願い申し上げます。

※ 地震などの災害発生時には、メールシステムが確実に稼働するとは限りません。ご了承ください。